

附属機関等の委員の公募について

附属機関等の名称	新潟市消費生活審議会
所掌事務	市長の諮問に応じ、市民の消費生活の安定と向上に関して必要な事項を調査審議し、必要に応じ市長に建議すること
委員任期	2年（令和7年7月25日～令和9年7月24日）
会議の開催予定等	年2回程度開催予定 平日の午前9時から午後5時までの間で、2時間程度 会場は市役所本館会議室等を予定 委員報酬として会議1回につき13,000円を支給
募集人数 委員総数	1名（委員定数18人以内）
応募資格 ・ 基準日	令和7年7月25日（金曜日）（任期開始日）時点で、次の全ての要件を満たしている方。 ①新潟市内に在住、在勤、在学し、満18歳以上の方 ②新潟市職員及び新潟市議会議員ではない方 ③新潟市の他の附属機関等の委員ではない方
応募方法 ・ 期間	住所、氏名（ <u>ふりがなを記載</u> ）、生年月日、性別、職業、電話番号（ <u>昼間の連絡先</u> ）、応募の動機を記載したものに「消費者として思うこと」をテーマとした作文（800字程度）を添えて、消費生活センターへ直接お持ちいただくか、郵送、ファックス、E-mailにより、令和7年6月18日（水曜日）必着でご応募ください。 <u>受付後、3日以内（閉庁日を除く。）に受付確認の連絡をいたしますので、連絡がない場合は必ずお問い合わせください。</u>
選考方法	事務局を選考委員とし、提出いただいた作文を審査することにより選考いたします。
問い合わせ先	〒 951-8131 住所 新潟市中央区白山浦1丁目614番地5 白山ビル8階 新潟市市民生活部市民生活課消費生活センター TEL 025-211-2390（直通） FAX 025-211-2372 E-mail shohi@city.niigata.lg.jp